



第2次国際都市いいづか推進計画

～いいづか多文化共生プロジェクト～

2022～2026



近年の社会経済情勢は情報・通信技術の飛躍的な進歩や交通網の発展などに伴い、国や地域の枠組みを越えてグローバル化・ボーダーレス化が進み、人の流れも国際的になり地域と世界の関わりは日常的なものとなりつつあります。

一方、少子高齢化の進展等は、私たちの暮らしや企業活動に大きな影響を与えるものであり、特に、経済活動を支える生産年齢人口の減少が人手不足や地域経済の縮小につながることを危惧しております。

飯塚市が将来にわたり、県央の中心的な役割を担う活力ある都市として成長を続けるためには、変化の激しい時代をたくましく生き抜く人材の育成と国際化や情報化の進展を見据えた未来志向の施策の構築が必要になることから、2019年3月に「国際都市いづか推進計画」を策定し、点検と評価による進捗管理を行いながら計画の推進を進めてまいりました。

このような中、現在の社会情勢の変化を国際化の推進に反映するため、また、第1次計画が2022年3月をもって期間終了を迎えることから、このたび、2022年度から2026年度を計画期間とした「第2次国際都市いづか推進計画」を策定いたしました。本計画では、「人とまちと世界がつながる 国際都市いづか」を基本理念とし、多文化共生や国際交流・経済交流を推進することで本市の魅力や満足度を向上させ、外国の方、障がいのある方、ご高齢の方、子ども達、全ての方にやさしく、そして温かい飯塚市を実現してまいります。

施策の推進にあたりましては、市民の皆様や関係団体、企業や教育機関など、多様な方々と連携・協働することが重要であると考えておりますので、皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

飯塚市長 片峯 誠

目次

第1章 計画の概要	1P
1. 第2次国際都市いいつか推進計画の概要	
2. 計画の位置づけと対象期間	
3. 国際化の動向	
4. 国際都市づくりの意義	
5. SDGs（持続可能な開発目標）との関連性について	
第2章 現状と課題	7P
1. 国際化の現状	
2. 市民アンケート結果	
3. 進捗管理及び振り返り	
第3章 計画の体系	22P
1. 基本理念	
2. 数値目標（KPI）	
3. 基本方針	
第4章 施策の方向性	24P
1. 大きな柱（1） 多文化共生	
2. 大きな柱（2） 国際交流・経済交流	
第5章 国際化に関する主な取組	31P
1. 飯塚国際交流推進協議会	
2. いいつか人材育成グループ『ユリシス』	
3. 姉妹都市サニーベール市との相互交流事業	
4. 外国人のための日本語教室	
5. 外国人相談窓口の設置	

第1章 計画の概要

1. 第2次国際都市いいつか推進計画の概要

近年の情報関連技術の飛躍的な発達により、政治・経済・文化など、あらゆる分野でのグローバル化が進み、人、モノ、情報の動きが地球規模で活発化しています。

そのような社会情勢の中、地方都市においても積極的に国際化を推進し、グローバル社会に対応する施策が必要となってきました。

本市においては、中長期的な観点から人口減少の克服及び地方創生に関する施策を推進していますが、外国人材の受け入れや活用、地域人材のグローバル化の推進などにより、地域経済の活性化、次代を担う人材の育成、まちの魅力向上などの課題解決につなげていくことが重要となっています。

このような状況を踏まえ、本市における国際化、グローバル化を推進し、多様な文化を理解し受け入れることができる市民意識の醸成と、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを目指し、本市における国際政策の基本的な考え方や、様々な分野にわたる施策の方向性を示すために「国際都市いいつか推進計画」を2019年3月に策定しました。本計画をもとに、「人とまちと世界がつながる 国際都市いいつか」を基本理念と定め、これまでに各種施策を展開してまいりました。

そのような中、ここ最近では、外国人住民の増加による多国籍化、新たな在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある多文化共生社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会情勢の変化は著しいものです。また新型コロナウイルス感染症の影響によって、新しい生活様式が浸透しており、国際交流や経済交流の在り方も変化してきております。

そのような動きを踏まえつつ、国際都市いいつか推進計画が2021年度末に終期を迎えたことから、次期を担うアクションプランである、第2次国際都市いいつか推進計画を今回策定するものです。



ベトナムの外国語教育センターを訪問する片峯市長と市内企業
<2019年11月撮影>

2. 計画の位置づけと対象期間

(1) 計画の位置づけ

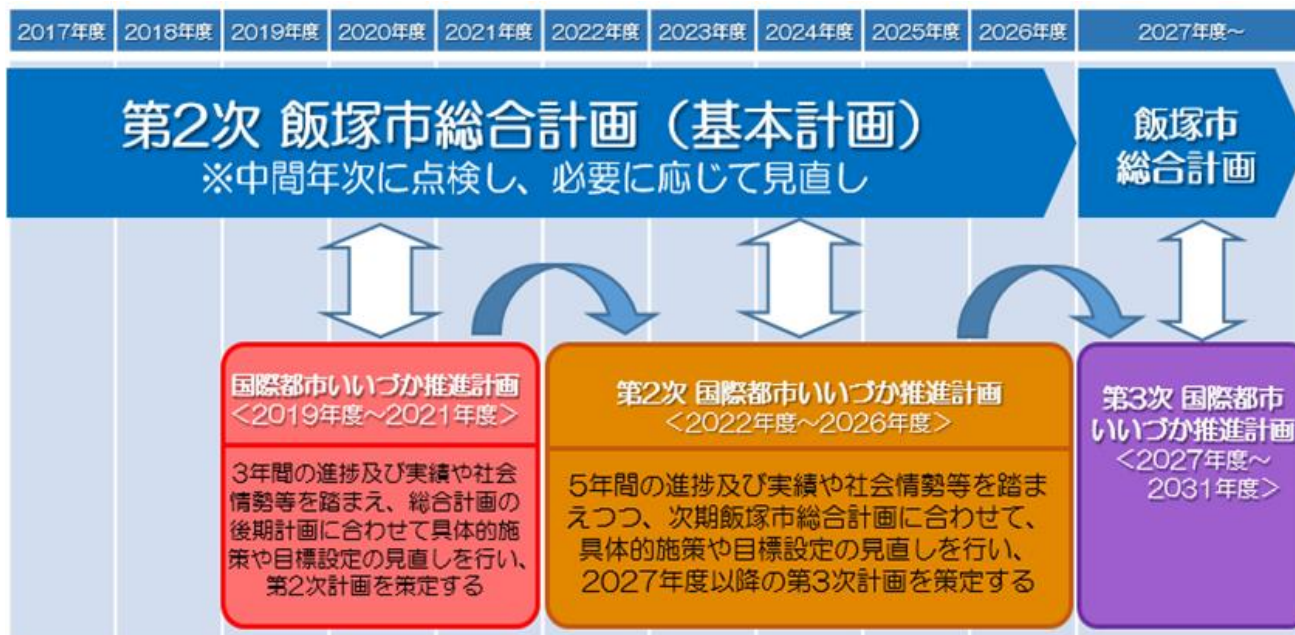
本計画は、本市のまちづくりの基本的な方向性を示した「第2次飯塚市総合計画」を上位計画とし、本市が取り組む国際政策の方向性を示す計画として策定します。

(2) 対象期間

国際都市いいつか推進計画は、上位計画である「第2次飯塚市総合計画」において実施する中間年次点検の年度に終期を合わせ、2019年度から2021年度までの3カ年を対象期間としており、2021年度末をもって終期を迎えました。

よって、第2次国際都市いいつか推進計画の対象期間は、「第2次飯塚市総合計画」の終期である2026年度に合わせ、2022年度から2026年度までの5カ年とします。

＜第2次飯塚市総合計画と国際都市いいつか推進計画との関係性＞



(3) 計画の進捗管理

昨今、国際化に向けて大きく変化している社会情勢を踏まえながら本計画の実効性を確保するために、毎年度の点検・評価による進捗管理を行いながら計画の推進を図ります。

3. 国際化の動向

国においては、少子高齢化に伴う国内産業分野での深刻な人手不足を背景に、外国人労働者の受入れが拡大しており、全国の各地域で外国人住民が増加する中、日本人住民との間で、言語・文化・習慣の違いから地域での日常生活をめぐる様々な問題が発生しています。2006年3月に総務省により、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域の構成員として共に生きていく地域づくりを目指す「地域における多文化共生推進プラン」が策定され、全国の地方自治体に示されたほか、2018年12月には、関係閣僚会議で「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が取りまとめられるなど、国を挙げて外国人の受入れと共生社会づくりへの取組が進められています。

また、2019年4月には、深刻な人手不足を背景に外国人材の受入れを拡大するため、入管法が改正され、新たに創設された在留資格「特定技能」による外国人の受入が開始されました。これにより、さらなる多国籍化の進展や、言語や文化や習慣などが異なる様々な外国人住民の滞在の長期化・定住化が進むものと考えられます。

本市においては、ベトナムを中心として技能実習生がここ7年で約4倍に増加しており、また市内に3つの大学（近畿大学産業理工学部、近畿大学九州短期大学、九州工業大学情報工学部）があることから、外国人留学生やその家族を含む多くの外国人住民が居住しています。そのような中、任意団体「飯塚国際交流推進協議会」を中心に、市民との触れ合いの機会を創出し、市民への国際理解と協力の輪を広げる取組を進めてきました。また、本市の地域資源や強みを活かした観光インバウンドを推進し、アジア諸国からの観光客誘客を推進しています。さらには、アメリカ合衆国カリフォルニア州にあるサニーベール市と、2016年12月に姉妹都市協定を締結し、本市で初めての姉妹都市が誕生しました。

今後は、少子高齢化における定住人口の減少や労働力不足といった本市における様々な課題を解決する一助とするために、本市からの距離や時差も少なく、市内に住む外国人の比率が高い東南アジア諸国をはじめとした海外諸国との友好関係を構築し、外国人留学生および外国人労働者の支援など、積極的に取り組んでいく必要があります。また、外国人の定住化を促進するうえで、地域住民として受け入れられるような環境の整備がより一層求められます。

そのためには、市民の国際理解を強力に推進し、本市で暮らす外国人にとっても、住みたいまち、住み続けたいまちとして、多様な文化とあらゆる国籍の人々との共生ができる、多文化共生のまちづくりを目指して取り組んでいく必要があります。

※多文化共生とは <2006年3月 総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より引用>

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として共に生きていくこと。

※多文化共生事例集（令和3年度版）<2021年8月30日 総務省 公表>

地方公共団体における多文化共生施策の推進を促進するために、優良な取組を取りまとめた事例集。

4. 国際都市づくりの意義

地域における国際化を推進することは、多様な文化との交流や地域における新たな活力の創出など、「ひとづくり」そして「まちづくり」へと発展させていくことによって、本市の魅力さをさらに高めるとともに、少子高齢化における定住人口の減少や労働力不足といった直接的な課題の解決へとつながります。

(1) ひとづくり

①本市の魅力である自然、文化、歴史を再認識する

外国人との交流は、文化や価値観の違いから、私たち自身が気づいていない、まちの魅力や素晴らしさに気づかせてくれます。

そして、私たちが暮らしているまちの魅力さを再認識することで、ふるさとへの愛情や、住み続けたいという心を育みます。

②異文化への理解を深め外国人とふれあい、差別や偏見のない思いやりのある心を育む

わが国にも歴史があるように、世界中の国々にも各々の歴史があります。

伝統や文化、慣習は、その国における長い歴史の中で醸成され、培われてきた大切なものであり、お互いに理解し合い、尊重されなくてははいけません。

地域において、外国人との交流を推進することで、自国とは異なる文化や歴史、異文化への理解を深め、外国人に対する差別や偏見のない、思いやりのある心を育みます。

③国際感覚を養うとともに、国際的な視野を持って活躍できる人を育てる

国際化、グローバル化の急速な進展の中で、世界で活躍できる人材を育てることが重要です。そのためには、教育環境の整備を進め、日本人だけでなく、地域で暮らす外国人にとっても、様々な選択肢から将来を決めることが出来るようにすることも大切です。

また、子どもから大人まで、あらゆる世代において、多様な文化や価値観に触れる機会を創出し、教育やスポーツなどを通じて、異文化への理解やコミュニケーション能力を向上させることによって国際感覚を養うとともに、国際的な視野を持って活躍できる人材を育てます。



(2) まちづくり

①異文化との交流によって新しいまちの魅力や活力を生み出す元気な地域づくりの推進

地域における国際理解を推進することによって、新しいまちの魅力や活力ある地域づくりを目指し、日本人と外国人が共存して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進することが重要です。

多文化共生のまちづくりが進むことによって、日本人と外国人との交流が活発となり、地域における、新たな価値観、新たな文化、新たな魅力などの創出へとつなげていき、元気あふれる地域づくりを目指します。

②地域経済・産業の活性化に向けた、海外との経済交流の推進

市内への外国人観光客の増加は、飲食、小売、物流など幅広い経済効果を生み出します。また、人口減少による将来的な経済規模の縮小が危惧される今日においては、地域経済・産業の活性化を促すために、国内市場だけに留まらず、広く海外まで市場の拡大を検討することや、今後益々増加が見込まれる地域の担い手不足といった課題の解消につながる取組も重要です。

近年、著しい経済成長を遂げている東南アジア諸国との経済交流を視野に入れ、地域資源などを活かしたまちづくりを推進し、本市のブランド力を高め、広く海外に向けて魅力を情報発信するとともに、海外への販路拡大や観光インバウンドの推進、外国人労働者支援、ブロックチェーンなど新たな成長産業の振興やそれを支える人材の育成など、地域経済・産業の活性化につながる取組を推進します。

③安全で安心な、外国人にも優しく暮らしやすいまちづくりの推進

地域において国際理解を推進することや、地域で暮らす日本人と外国人の双方にとって、安全で安心な優しく暮らしやすい、持続可能なまちづくりを推進することにより、移住・定住人口の増加につなげることが重要です。

そのためには、地域におけるルールや生活習慣などに対する理解と協力を促し、多様な文化や価値観を共有するとともに、地域住民として受け入れられることができる環境の整備や、民間団体を活用した外国人労働者支援の取組による就労環境の改善を図ることで、経済的にも安定した生活を送ることが可能となります。

外国人が地域住民の一員として、地域社会を支える担い手としての役割を果たすことができ、外国人にとっても、住みたいまち、住み続けたいまちとして、本市の定住人口増加へつながる地域づくりの取組を推進します。

5. SDGs（持続可能な開発目標）との関連性について

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年（平成13）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年（平成27）9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

また、国においてはSDGsを地方自治体の各種計画に反映させることを推奨しています。

多様な文化の享受とあらゆる国籍の人々との共生や、国際交流・経済交流を通じて国際化を図るために、第2次国際都市いづか推進計画の各施策を推進していくことは、SDGsの目標達成にも繋がるものと考えており、「第4章 施策の方向性」において、各施策とSDGsの目指す17のゴールとの関連性を明示しました。



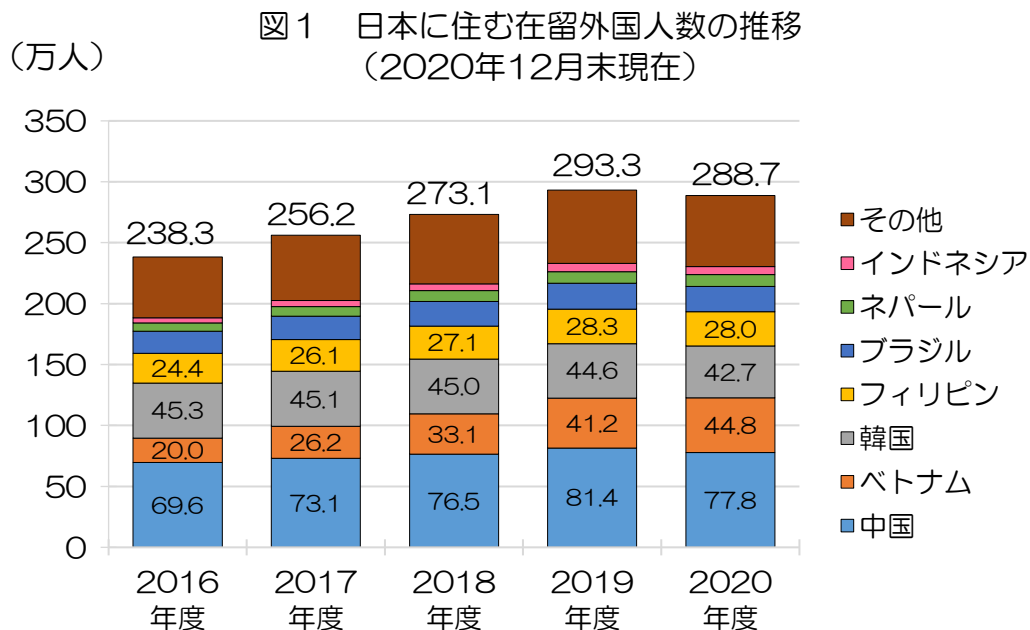
（出典）外務省 HP より

第2章 現状と課題

1. 国際化の現状

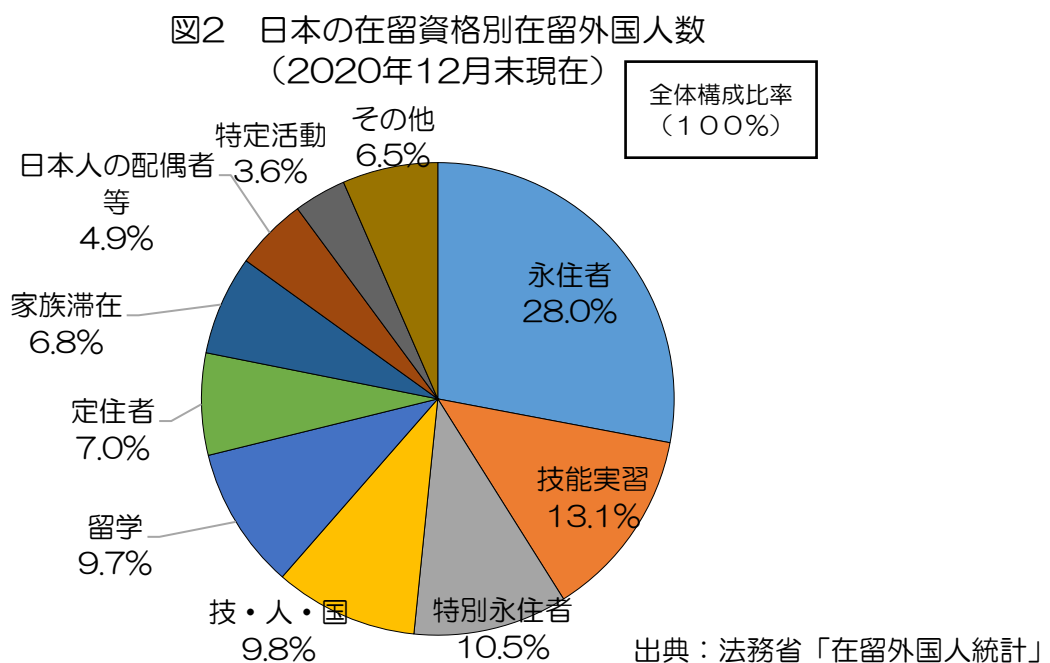
(1) 日本に住む外国人数

図1 日本に住む在留外国人数の推移（2020年12月末現在）をみると、直近5年間、「中国」が1位です。2020年度に「ベトナム」が「韓国」抜いて、2位になっています。



出典：法務省「在留外国人統計」

図2 日本の在留資格別在留外国人数（2020年12月末現在）をみると、「永住者」「特別永住者」が全体の約4割を占め、「技能実習」が約1割を占めています。



出典：法務省「在留外国人統計」

図3 日本の技能実習生の推移（2020年12月末現在）をみると、2018年度から「ベトナムの技能実習生」が全体の半分以上を占めています。「ベトナム」を中心とした東南アジア諸国が増えていることがわかります。一方で、「中国」は減少しています。

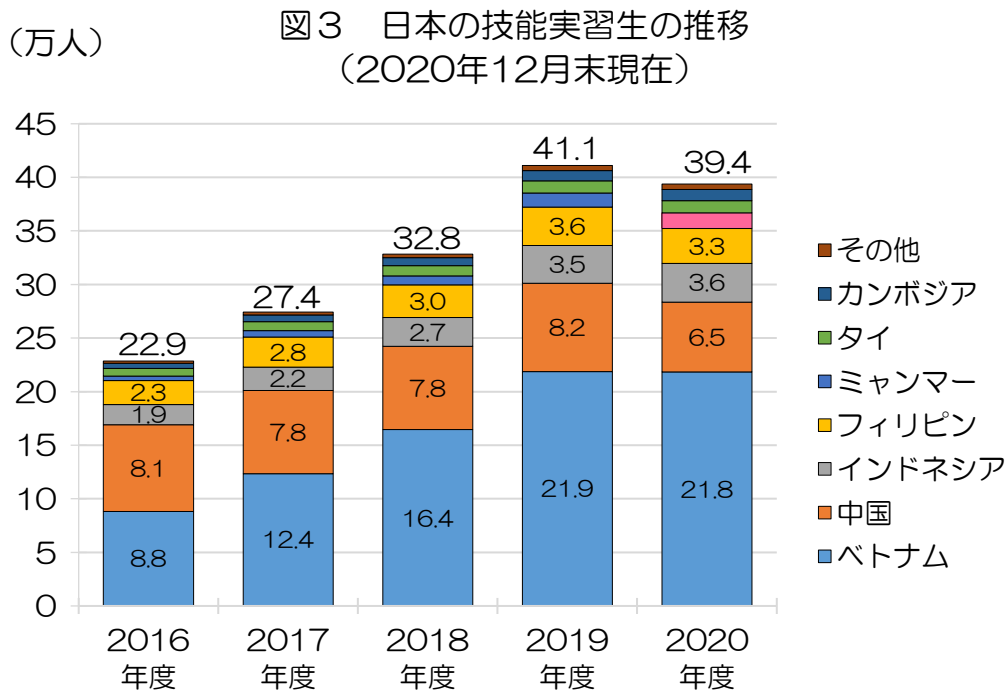
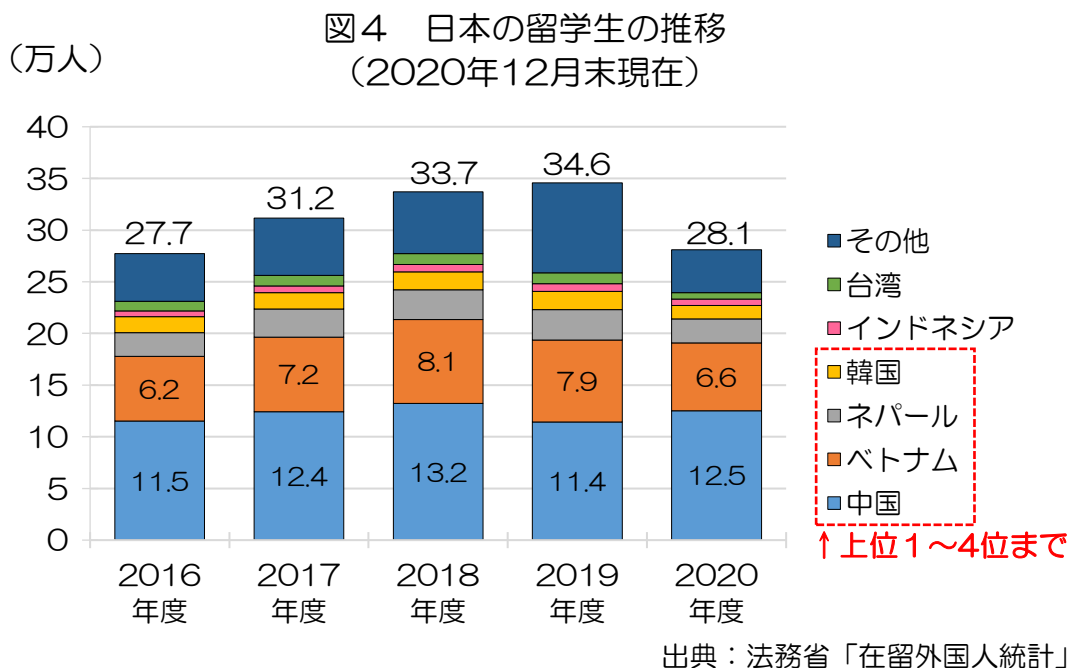
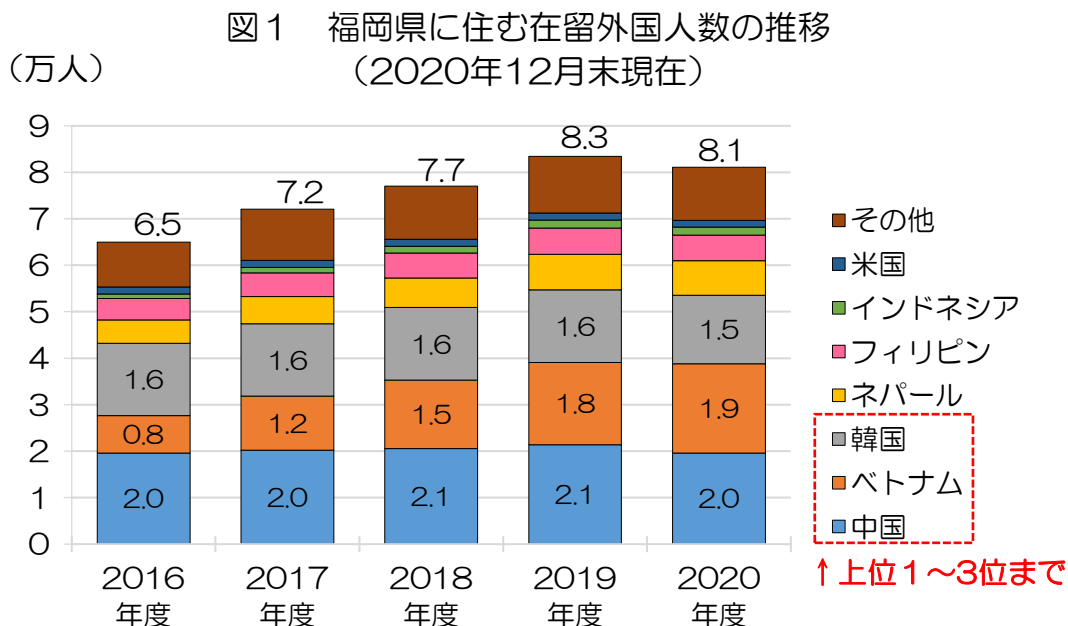


図4 日本の留学生の推移（2020年12月末現在）をみると、「1位中国」「2位ベトナム」「3位ネパール」「4位韓国」上位4位までの順位は変わっていません。2020年度に「インドネシア」が「台湾」を抜いて、5位になりました。「6位台湾」は減少傾向にあります。



(2) 福岡県に住む外国人人数

図1 福岡県に住む在留外国人数の推移（2020年12月末現在）をみると、直近5年間は、徐々に増加していましたが、2020年度は減少しました。「1位中国」「2位ベトナム」「3位韓国」の合計が、全体の約7割を占めています。



出典：法務省「在留外国人統計」

図2 福岡県の在留資格別在留外国人人数（2020年12月末現在）をみると、「留学（21.6%）」と「技能実習（16.4%）」それぞれが全体の約2割を占めています。「永住者（18.0%）」と「特別永住者（13.9%）」の合計が全体の約3割を占めています。

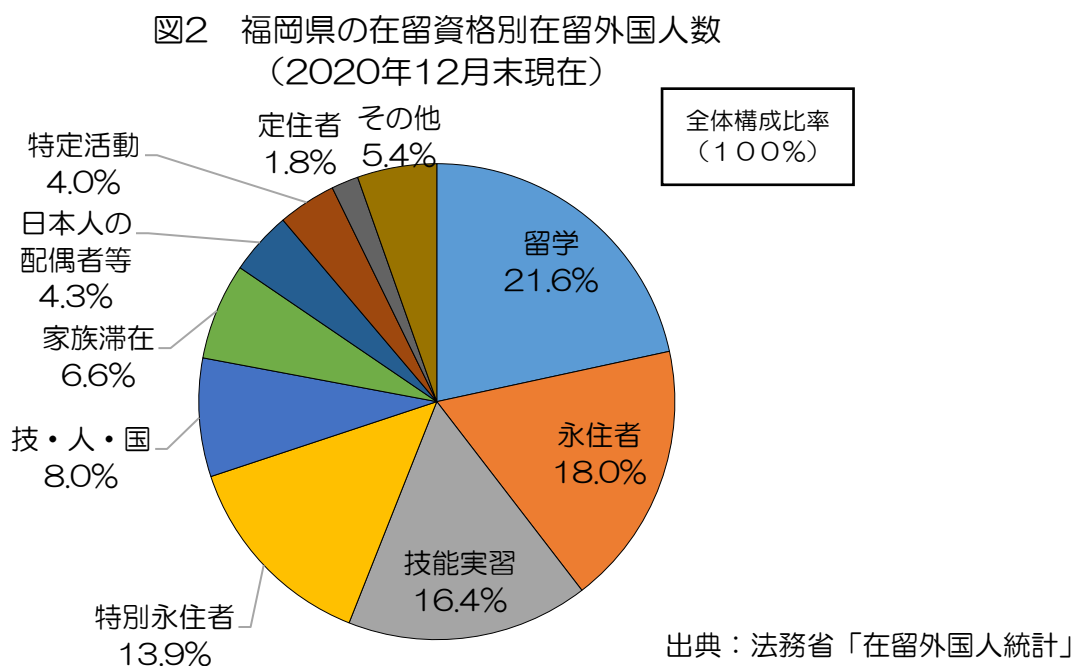
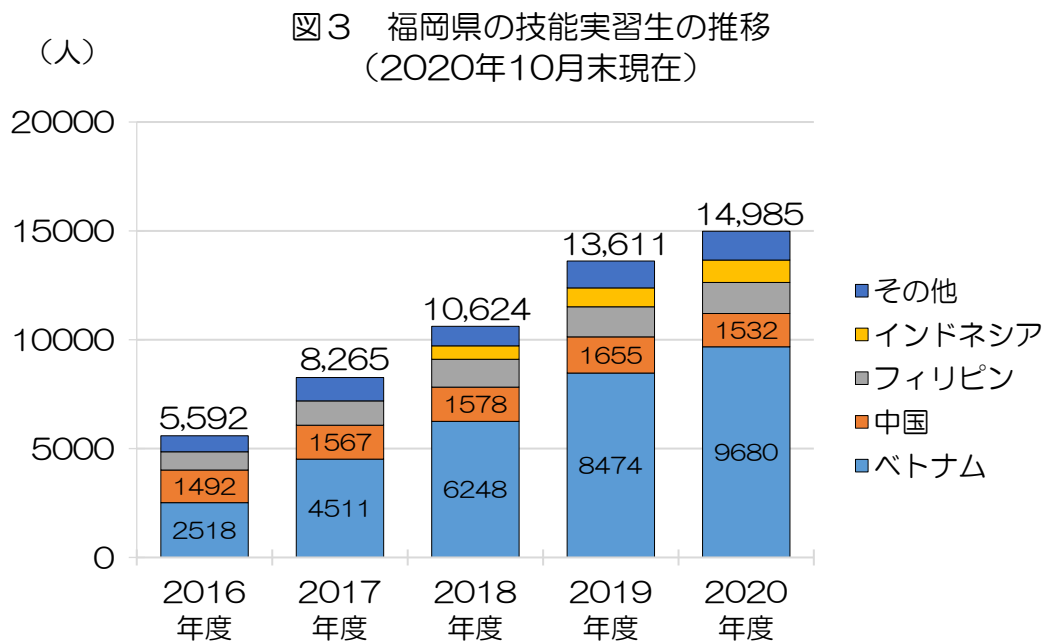
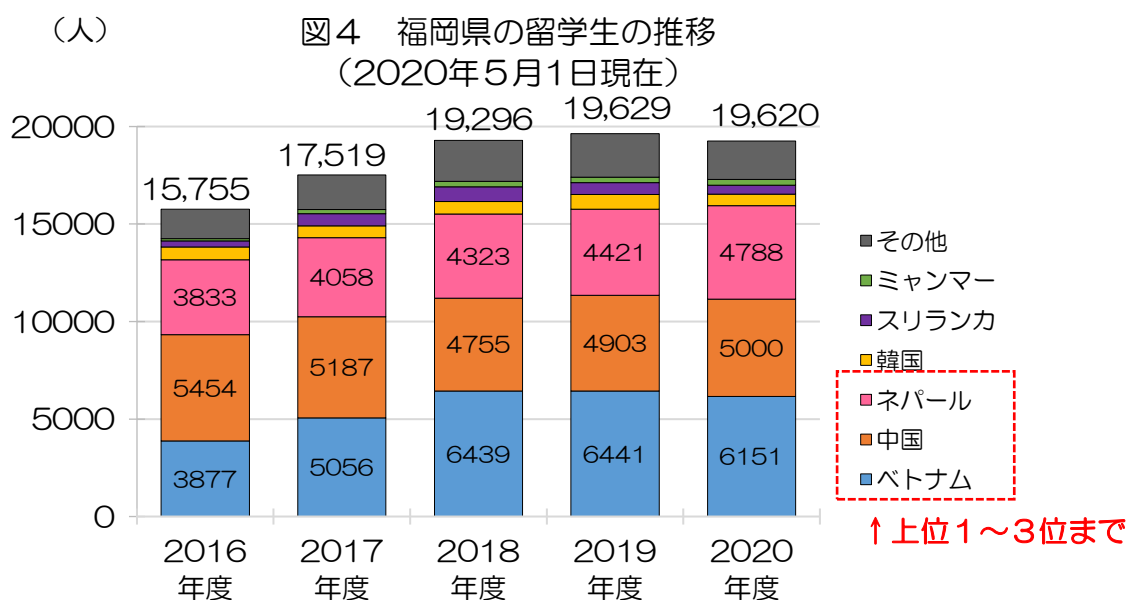


図3 福岡県の技能実習生の推移（2020年10月末現在）をみると、「ベトナム」が圧倒的に多いことがわかります。「ベトナム」は2017年度に全体の半分以上を超え、2020年度は全体の約6割（64.6%）も占めています。



出典：福岡労働局「外国人雇用状況」の届出状況
※2016～2017年度までは、インドネシアはその他に含まれています。

図4 福岡県の留学生の推移（2020年5月1日現在）をみると、2018年度に「ベトナム」が「中国」を抜いて、1位になっています。直近5年間、「1位ベトナム」「2位中国」「3位ネパール」からの留学生が約8割を占めています。



出典：独立行政法人「日本学生支援機構」

図5 福岡県内の在留外国人が多い自治体上位10位をみると、本市は県内で4番目に多い自治体です。(2017年12月末5位 ⇒ 2020年12月末4位)

(人) 図5 福岡県内の在留外国人が多い自治体上位10位 (2020年12月末現在)

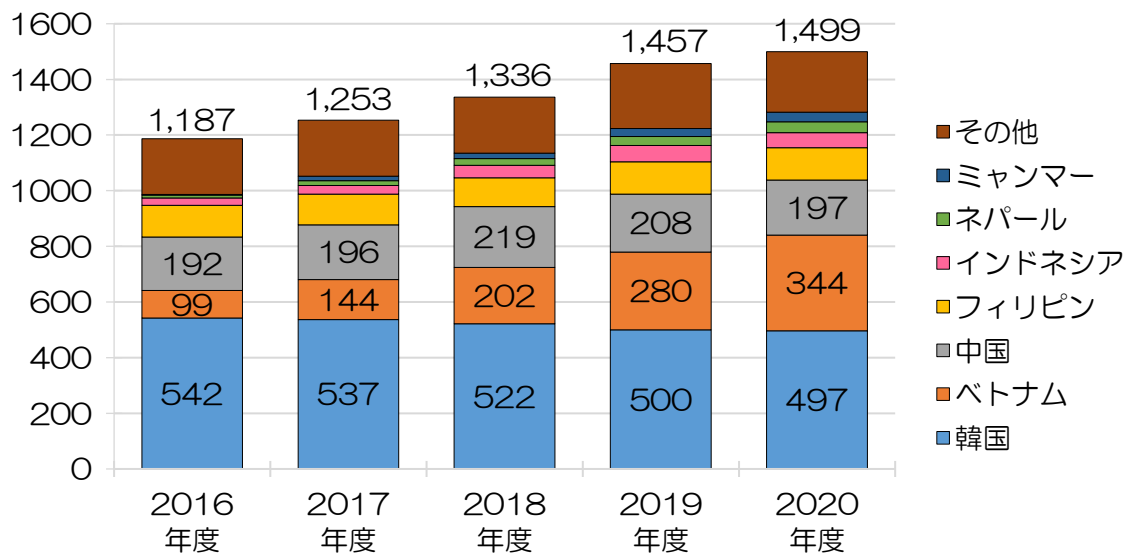


出典：法務省「在留外国人統計」

(3) 飯塚市に住む外国人数

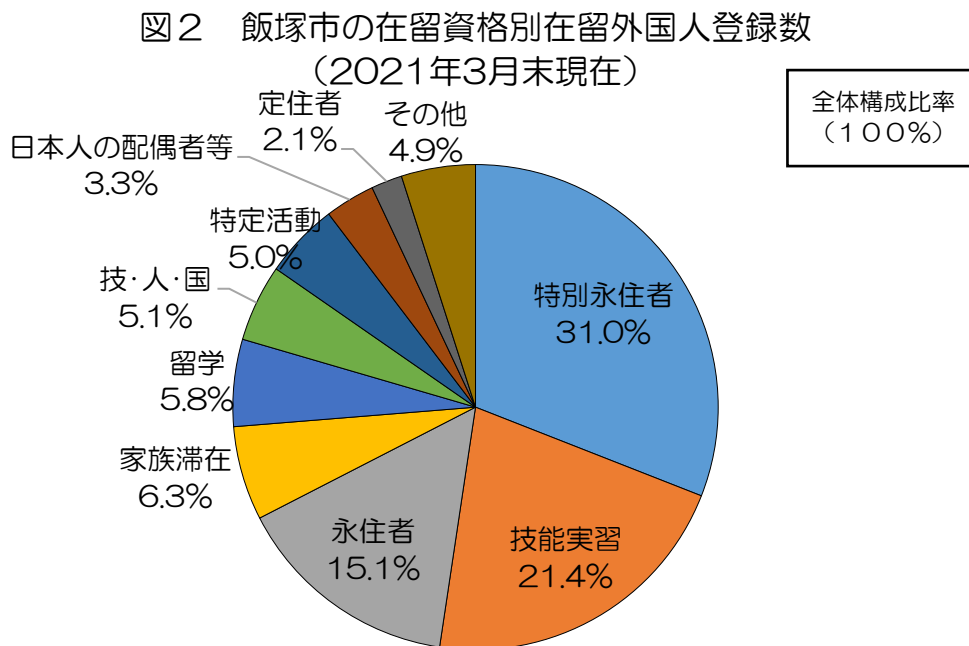
図1 飯塚市に住む在留外国人の推移(2021年3月末現在)をみると、「韓国(497名)」が一番多く、次が「ベトナム(344名)」です。また、2017年度から「ベトナム」が急増したことから、2019年度に「ベトナム」が「中国」を抜いて、市内で2番目に多い国籍となっています。

(人) 図1 飯塚市に住む在留外国人の推移 (2021年3月末現在)



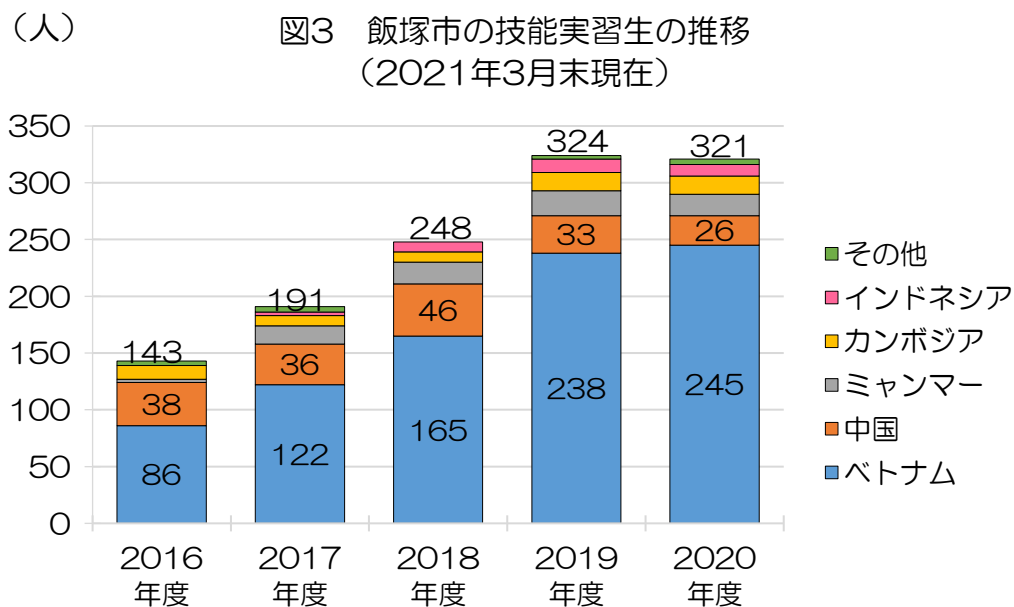
出典：飯塚市「住民基本台帳」

図2 飯塚市の在留資格別在留外国人登録数（2021年3月末現在）をみると、本市は「特別永住者」と「永住者」合わせて、全体の約5割（46.1%）を占めています。2番目に多い「技能実習」は全体の約2割（21.4%）を占めています。



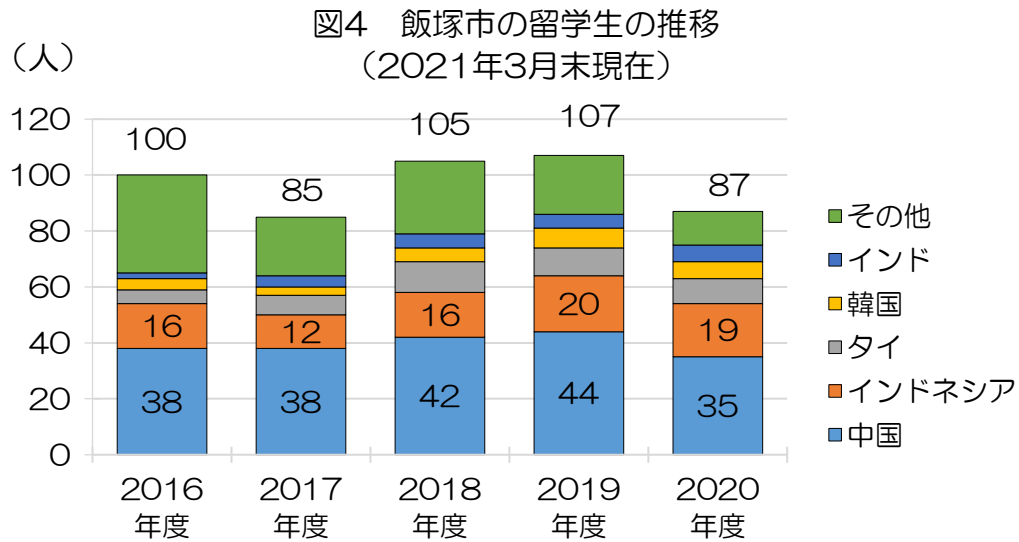
出典：飯塚市「住民基本台帳」

図3 飯塚市の技能実習生の推移（2021年3月末現在）をみると、技能実習生では「ベトナム」が大半を占めていることがわかります。2020年度は、「ベトナム」が全体の約8割を占めています。また、ベトナム以外の東南アジア諸国も徐々に増えつつあります。



出典：飯塚市「住民基本台帳」

図4 飯塚市の留学生の推移（2021年3月末現在）をみると、直近5年間、「1位中国」と「2位インドネシア」からの留学生が全体の半分以上を占めています。2020年度には、この2か国で全体の約6割（62.1%）を占めています。



出典：飯塚市「住民基本台帳」



飯塚国際交流推進協議会主催
スピーチコンテスト 2021

2. 市民アンケート結果

本市では、国際都市いづかの実現に向けて、多文化共生のまちづくりや国際交流などの観点から、飯塚市にお住まいの皆様が日常生活の中でどのようなことを感じられているのか、今後どのようなまちにしたいか、ご意見・ご要望等を伺い、今後の施策の参考とするために実施しました。

市民アンケート調査の概要は、次のとおりです。

<外国人向けアンケート>

配布対象	18歳以上の外国人住民（特別永住者、永住者除く）（計739名）
調査方法	紙アンケートと電子アンケート
回収票数	計150件
調査期間	2021年6月7日～7月9日まで

<日本人向けアンケート>

配布対象	18歳以上で、無作為抽出した日本人住民（計400名）
調査方法	紙アンケートと電子アンケート
回収票数	計60件
調査期間	2021年6月7日～7月9日まで

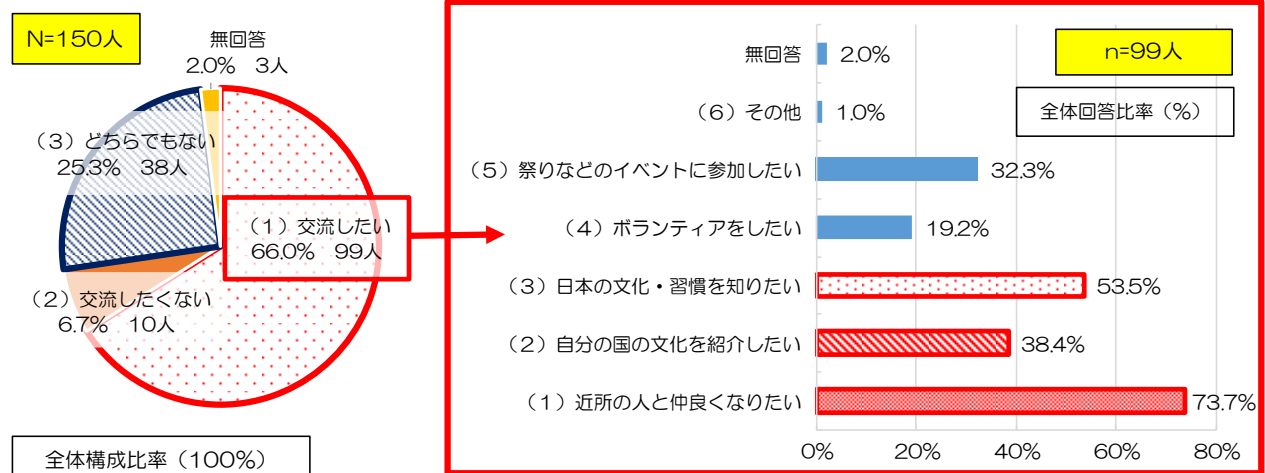
<外国人住民向け>

近くに住む日本人と交流したいですか？（1つ）

- ・円グラフをみると、交流したい人は、約7割（66.0%）（99人/150人）で、どちらでもない・交流したくない人は、約3割（32.0%）（48人/150人）です。
- ・「近くに住む日本人と交流したい」と回答した人（99人）が希望する交流は、日本の文化・習慣を知りたい、自分の国の文化を紹介したいといった回答が多く、相互の文化交流が求められていることがわかります。

近くに住む日本人と交流したいですか？
（1つ）

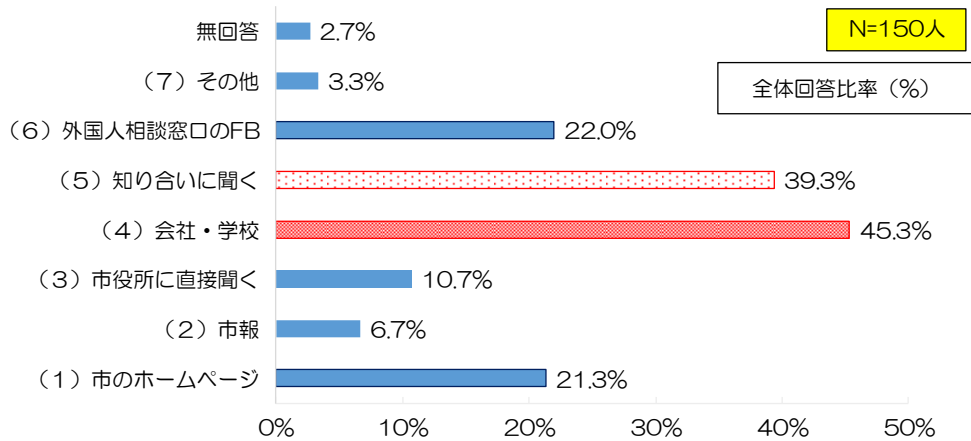
近くに住む日本人とどんな交流をしたいですか？（いくつでもいい）
<交流したいに回答した人だけ>



生活に関する情報をどうやって知りますか？（いくつでもいい）

- 回答者で最も多いのは、「会社・学校（45.3%）（68人/150人）」で、次に多いのは、「知り合いに聞く（39.3%）（59人/150人）」です。
- 市が情報発信を行っている「外国人相談窓口のフェイスブック」は22.0%（33人/150人）、「市のホームページ」は21.3%（32人/150人）といずれも約2割しかなく、外国人住民に対する効果的な情報発信が求められます。
- 「市報（6.7%）（10人/150人）」については、利用している外国人住民は少ないです。

生活に関する情報をどうやって知りますか？（いくつでもいい）



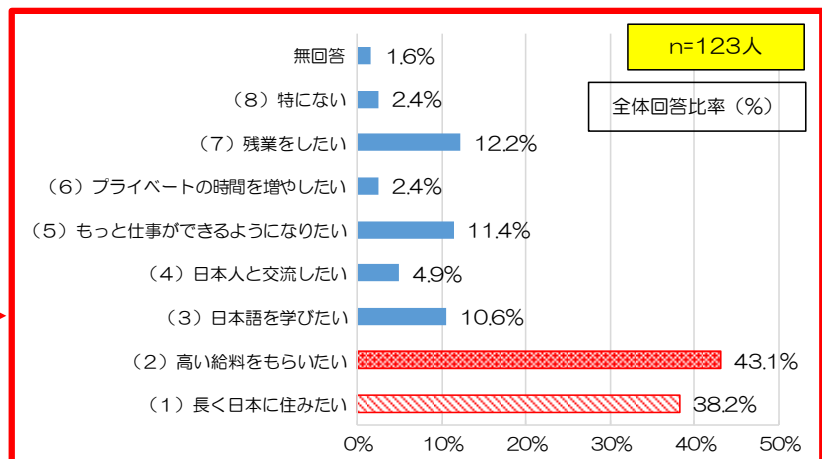
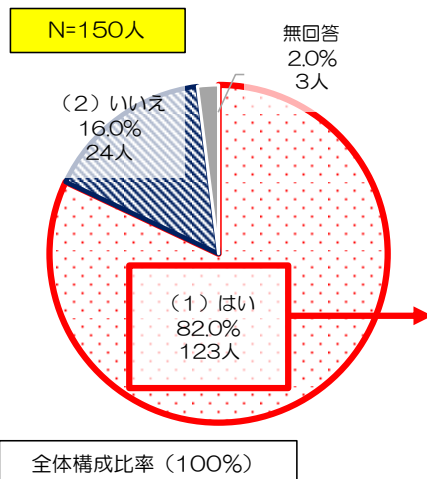
あなたが一番したいことは何ですか？（一つ）

- 全体の傾向と同じように、在留資格別でも、技能実習と技術・人文知識・国際業務ともに、「高い給与をもらいたい」と「長く日本に住みたい」が上位にあります。

ランキング結果	1位	2位	3位
仕事をしている外国人（123人）	「高い給与をもらいたい」 43.1%（53人/123人）	「長く日本に住みたい」 38.2%（47人/123人）	「残業したい」 12.2%（15人/123人）

仕事をしていますか？
（1つ）

あなたが一番したいことは何ですか？（一つ）
< はいに回答した人だけ > ※回答数1つ以上の場合も含めています。

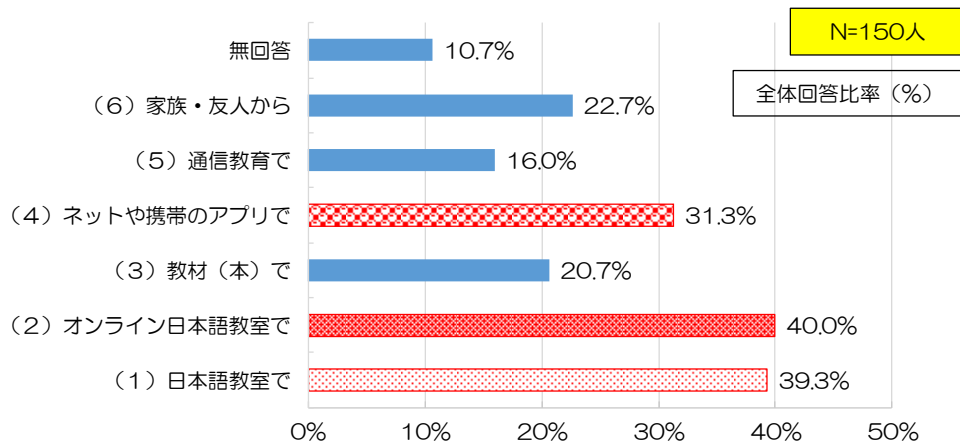


将来、どのような方法で日本語を学びたいですか。(最大3つ)

- ・オンライン日本語教室や携帯のアプリでの学習が上位にあがっています。
- ・一方で、対面式の日本語教室も上位にあがっており、ニーズが高いことがわかります。

ランキング結果	1位	2位	3位
外国人全体 (150人)	オンライン日本語教室で 40.0% (60人/150人)	日本語教室で 39.3% (59人/150人)	ネットや携帯のアプリで 31.3% (47人/150人)

将来、どのような方法で日本語を学びたいですか。(最大3つ) < ※回答数3つ以上の場合も含めています。 >



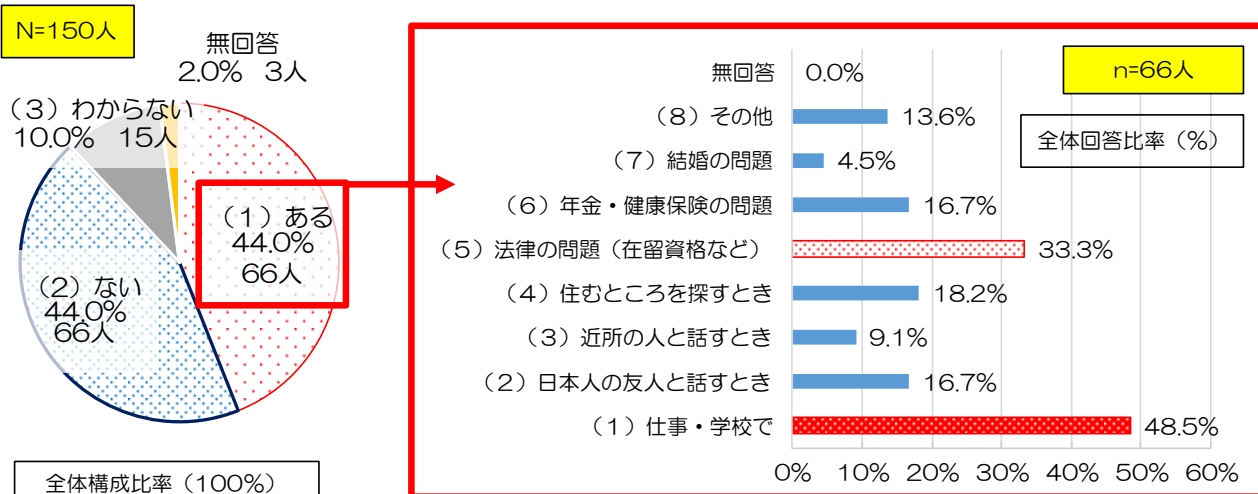
どんな時に嫌な思いをしましたか?(いくつでもいい)

- ・外国人全体の44.0% (66人/150人)が「ある」を選んでいます。
- ・「ある」を選択した人の約半数(48.5%)が「仕事・学校で」と回答しています。

ランキング結果	1位	2位	3位
「ある」と回答した外国人 (66人)	仕事・学校で 48.5% (32人/66人)	法律の問題 (在留資格など) 33.3% (22人/66人)	住むところを 探すとき 18.2% (12人/66人)

嫌な思いをしたことがありますか?
(1つ)

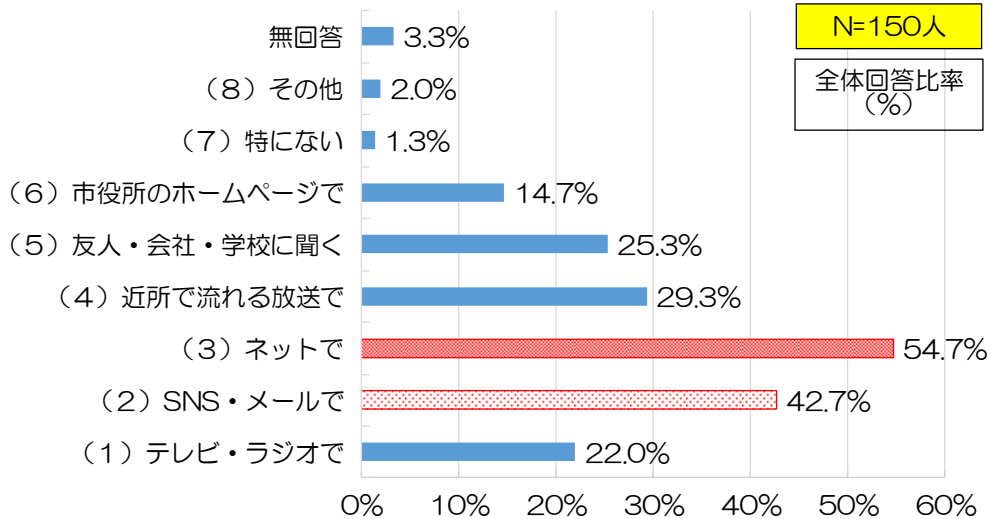
どんな時に嫌な思いをしましたか?(いくつでもいい)
< あるに回答した人だけ >



どうやって災害の情報を知りたいですか？（いくつでもいい）

- 回答者で多いのは、「ネットで（54.7%）」や、「SNS・メールで（42.7%）」が多い一方で、3番目に多かったのは、「近所で流れる放送で（29.3%）」です。
- また、「市役所のホームページで」と回答した人は14.7%と少なく、外国人住民は情報収集の手段として、市役所のホームページを活用することはあまりありません。

どうやって災害の情報を知りたいですか？（いくつでもいい）

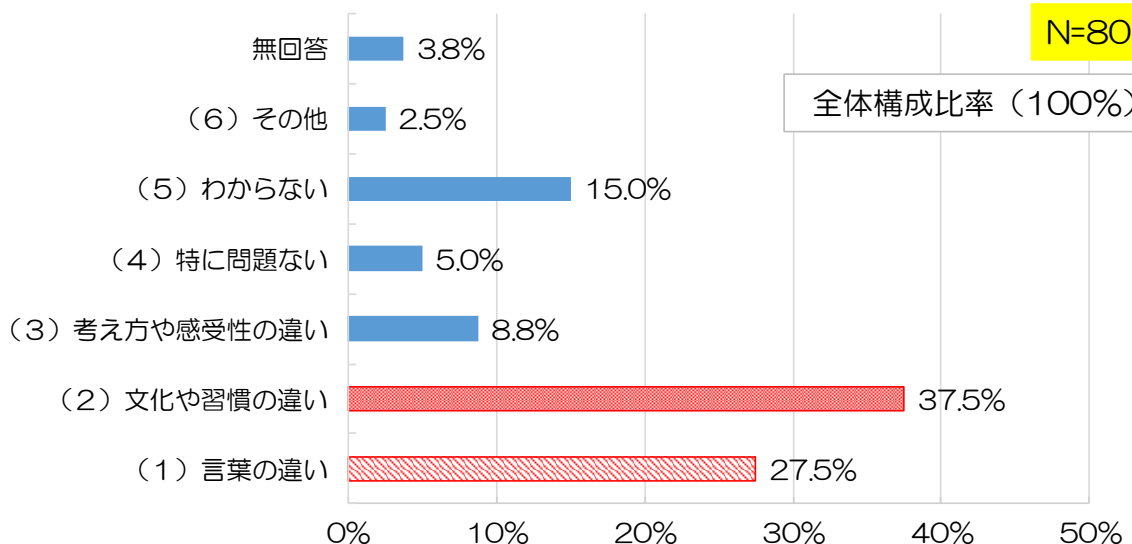


市民アンケート結果＜日本人住民向け＞

「日本人住民と外国人住民の共生」の一番の課題は？（1つ）

- 「文化や習慣の違い（37.5%）（30人/80人）」と「言葉の違い（27.5%）（22人/80人）」が上位にきており、文化・習慣・言葉の違いが課題だということがわかります。

「日本人住民と外国人住民の共生」の一番の課題は？（1つ）

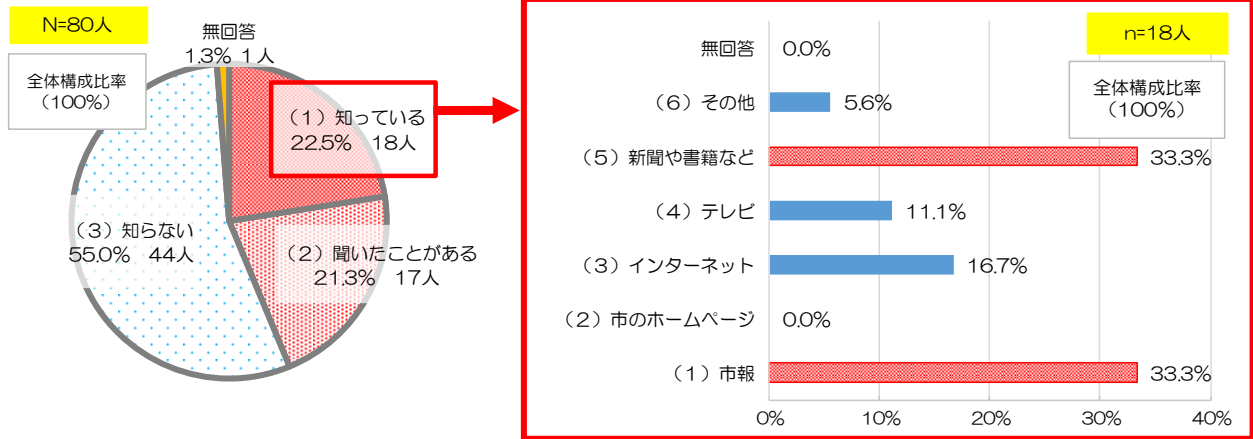


多文化共生という言葉の意味をご存じですか？（1つ）

- 多文化共生を「知っている」と答えた人は22.5%（18人/80人）でした。
- 多文化共生という言葉はどこで知ったかについては、最も多かったのは「市報（33.3%）（6人/18人）」と「新聞や書籍など（33.3%）（6人/18人）」です。

多文化共生という言葉の意味をご存じですか？（1つ）

どこで知りましたか？（1つ）
 <知っているに回答した人だけ>

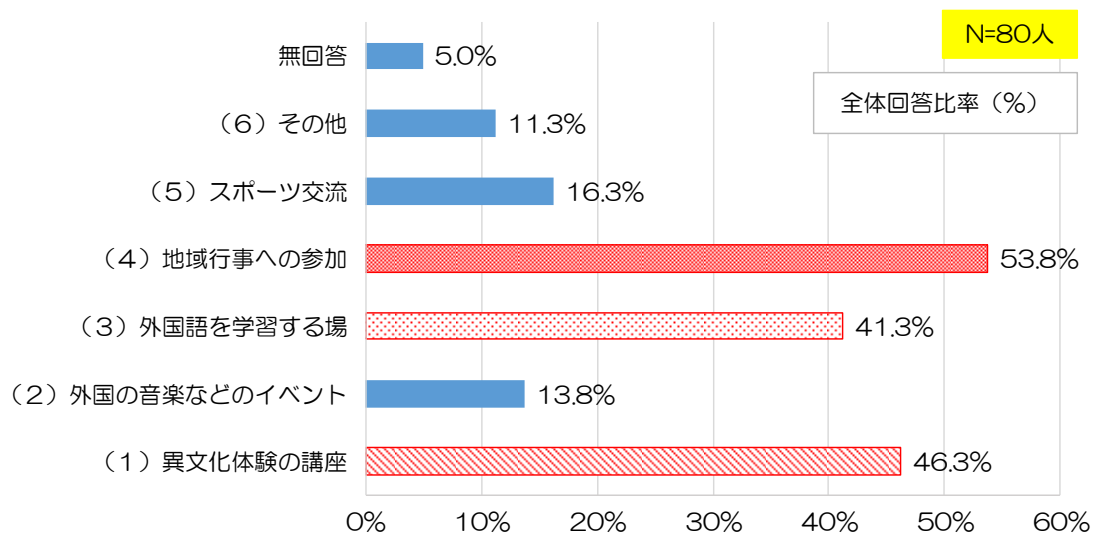


外国人住民との相互理解を深めるために必要なことは何ですか？

（最大3つ）

- 回答者で最も多いのは、「地域行事への参加（53.8%）（43人/80人）」です。
- 次に多いのは、「異文化体験の講座（46.3%）（37人/80人）」です。
- 3番目に多いのは、「外国語を学習する場（41.3%）（33人/80人）」です。

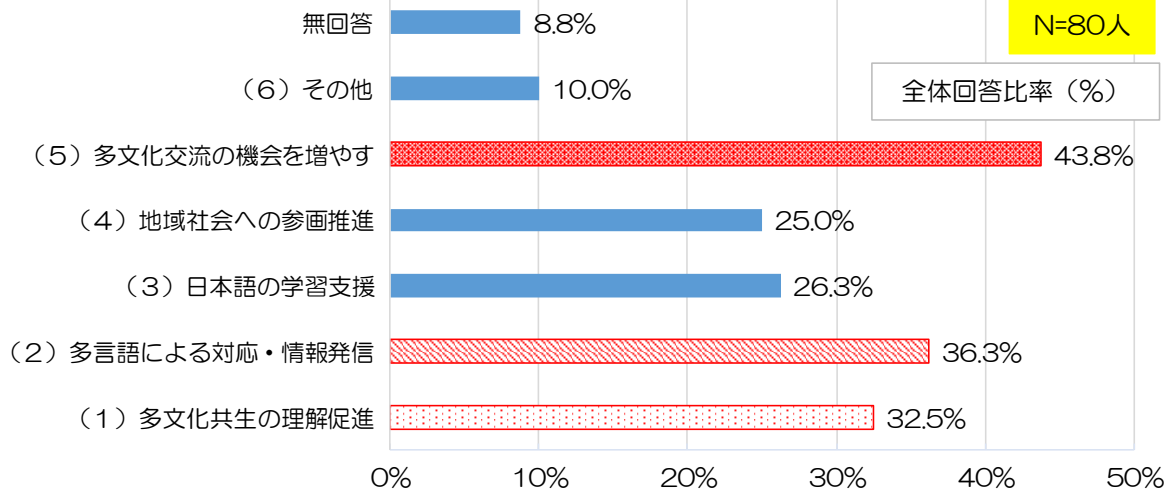
外国人住民との相互理解を深めるために必要なことは何ですか？（最大3つ）



市が力を入れるべき取組について、教えてください。（最大3つ）

- 回答者で最も多いのは「多文化交流の機会を増やす」が43.8%（35人/80人）です。
- 次に多いのは、「多言語による対応・情報発信」が36.3%（29人/80人）です。
- 3番目に多いのは、「多文化共生の理解促進」が32.5%（26人/80人）です。

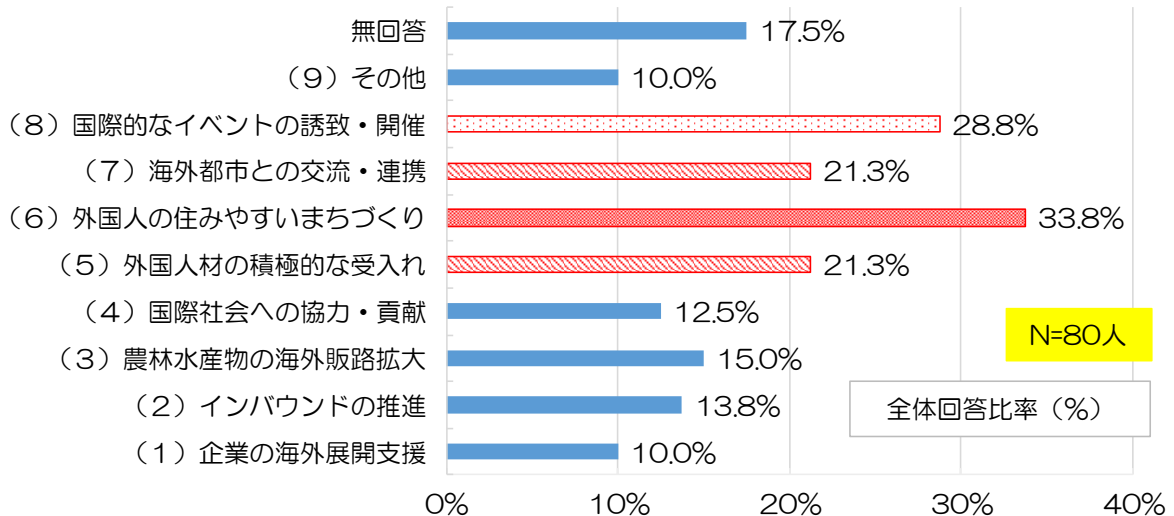
市が力を入れるべき取組について、教えてください。（最大3つ）



市が力を入れるべき国際化事業は何ですか？（最大3つ）

- 最も多いのは、「外国人の住みやすいまちづくり（33.8%）（27人/80人）」です。
- 2番目に多いのは、「国際的なイベントの誘致・開催（28.8%）（23人/80人）」です。
- 3番目に多いのは、「外国人材の積極的な受入れ（21.3%）（17人/80人）」と、「海外都市との交流・連携（21.3%）（17人/80人）」です。

市が力を入れるべき国際化事業は何ですか？（最大3つ）



3. 進捗管理及び振り返り

- 2019年度から2021年度の3カ年の国際都市いづか推進計画について、2019年度と2020年度の進捗管理及び振り返りを行った結果は以下のとおりです。

【進捗管理】

	施策の柱	具体的な事業	目標指標	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				基準値 (KPI)	実績値 (KPI)	実績値 (KPI)	目標値 (KPI)	
多文化共生	国際理解の推進	外国人市民が暮らす地域において、地域のルールや生活習慣などの理解と協力を促し、地域住民として受け入れられることができる環境の整備など、地域で暮らす日本人と外国人の双方にとって、安全で安心な優しく暮らしやすい地域づくりを推進することで、移住・定住人口の増加につなげる。	地域における国際理解の推進	—	61%	90%	85%	
		学校における国際理解の推進	参加者アンケートにおける満足度					
	多文化共生の地域づくり	多文化共生イベントの実施 外国人に対する人権擁護の推進	多文化共生イベントを実施し、広く市民と外国人との交流を推進することで、自国とは異なる文化や歴史、異文化への理解を深める。また、外国人に対する差別や偏見のない地域づくりを行うことで、外国人と市民との交流が活発となり、元氣あふれる地域づくりを目指す。	市民イベントへの参加者数	800人	1,071人	412人	1,000人
			外国人に対する人権擁護の推進	国際交流のホームページへのアクセス数	757件 (2017年)	1,228件	21,348件	3,000件
外国人への生活支援	外国人を地域住民として受け入れるための環境整備や、就労環境の改善を図ることで、外国人にとっても住みたいまち、住み続けたいまちとして、本市の定住人口の増加へつなげる地域づくりの取り組みを目指す。	外国人児童教育支援事業	外国人児童への通級指導対応率	100%	100%	100%	100%	
外国人の窓口ワンストップ化		外国人児童への通級指導対応率	100%	100%	100%	100%		
外国人向け住宅の確保		外国人児童への通級指導対応率	100%	100%	100%	100%		
外国人就労支援事業		外国人児童への通級指導対応率	100%	100%	100%	100%		
		外国人留学生支援事業	外国人就労支援による雇用企業数	—	—	6社	3社	

	施策の柱	具体的な事業	目標指標	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				基準値 (KPI)	実績値 (KPI)	実績値 (KPI)	目標値 (KPI)	
国際交流・経済交流	姉妹・友好都市との交流	姉妹都市である米国サニーバール市との経済交流への進展や、著しい発展を遂げているアジア諸国をはじめとした海外との友好関係構築により、地域経済の活性化を図る。また、未来の飯塚を担う子どもたちが、グローバル社会を生き抜いていけるように、国際的な視野を持って世界で活躍できる人材を育てる。	姉妹都市交流推進事業					
		グローバル人材育成研修事業	参加者アンケートにおける満足度	—	—	—	85%	
		バイエリア構想推進事業						
	教育・スポーツを通じた交流	国際的なイベントとして世界で認められている「飯塚国際車いすテニス大会」など、スポーツを通じた国際交流の推進を図る。また、小学生から生きた英語を学ぶことで、コミュニケーション能力や英語力を向上し、グローバル社会を生き抜くために国際的な視野を持った世界で活躍できる人材を育てる。	飯塚国際車いすテニス大会支援事業	車いすテニス大会への参加者数	9,334人	10,857人	—	11,000人
			パラリンピック事前キャンプ地誘致事業					
		オンライン英会話	英語コミュニケーション能力アンケート調査での「できる」「たぶんできると思う」の回答の合計割合	89%	80%	76%	90%	
		外国人講師等派遣						
	経済交流の推進	大学や研究機関が集積している本市の強みを活かした地場企業の育成や起業・創業支援、若者や外国人材の活用を含めた新たな雇用の創出を図る。また、地元企業の海外事業展開への支援や、成長著しいアジア諸国との経済交流の推進による地域経済の活性化を図る。	アジア経済交流推進事業					
			地域企業と外国人（留学生・労働者等）との連携事業	海外進出セミナー等への参加企業数	15社	83社	—	100社 (3年間計)
			起業家育成支援事業					
	国際観光の推進	地域の新たな観光資源の発掘や観光ルートの広域連携を推進し、市内外への積極的な情報発信によってまちのブランド化に取り組み、外国人観光客が快適に過ごせるような環境の整備や受け入れ体制の強化によって、地域経済の活性化を図る。	観光集客推進事業					
			訪日外国人観光客受入環境整備事業	外国人の観光入込客数	8,789人 (2017年)	4,473人 (2018年)	—	12,400人 (2021年)

【振り返り】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業がある一方で、オンラインを活用した新しい交流の形が生まれている。
- with コロナ、after コロナを見据えて、事業の組み換えやオンラインの活用等について検討する必要がある。
- 国際化の潮流やニーズを踏まえた、事業の見直し・検討を行う必要がある。
- 具体的な事業の目標指標（KPI）については、基本的には具体的な事業と連動して全て公表すべきである。

第3章 計画の体系

1. 基本理念

第2次飯塚市総合計画では、都市目標像を「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち～ 共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか ～」としています。

また、総合計画の第5章「国際交流・多文化共生の推進」の施策方針として「外国人と市民との相互理解を深め、国際交流や外国人にも暮らしやすい多文化共生のまちづくり」を推進することとしています。

本計画は、グローバル化の急速な進展により、人・モノ・情報の交流が活性化している中で、世界に目を向けて、多様な文化の享受とあらゆる国籍の人々との共生や、国際交流・経済交流を通じて国際化を推進していくことで、魅力あふれる“ひとづくり”と“まちづくり”を目指すこととし、「人とまちと世界がつながる 国際都市いいづか」を基本理念としております。

人とまちと世界がつながる 国際都市いいづか

～外国の方、障がいのある方、ご高齢の方、子ども達、
全ての方に優しく、温かい飯塚市の実現～

2. 数値目標（KPI）

基本理念にもある、魅力あふれる“ひとづくり”と“まちづくり”を行っていくこと、また、多文化共生や国際交流・経済交流を推進していくことで、本市への魅力や満足度が向上して、市内在住外国人の増加にも繋がり、ひいては「国際都市いいづか」の実現が期待されます。

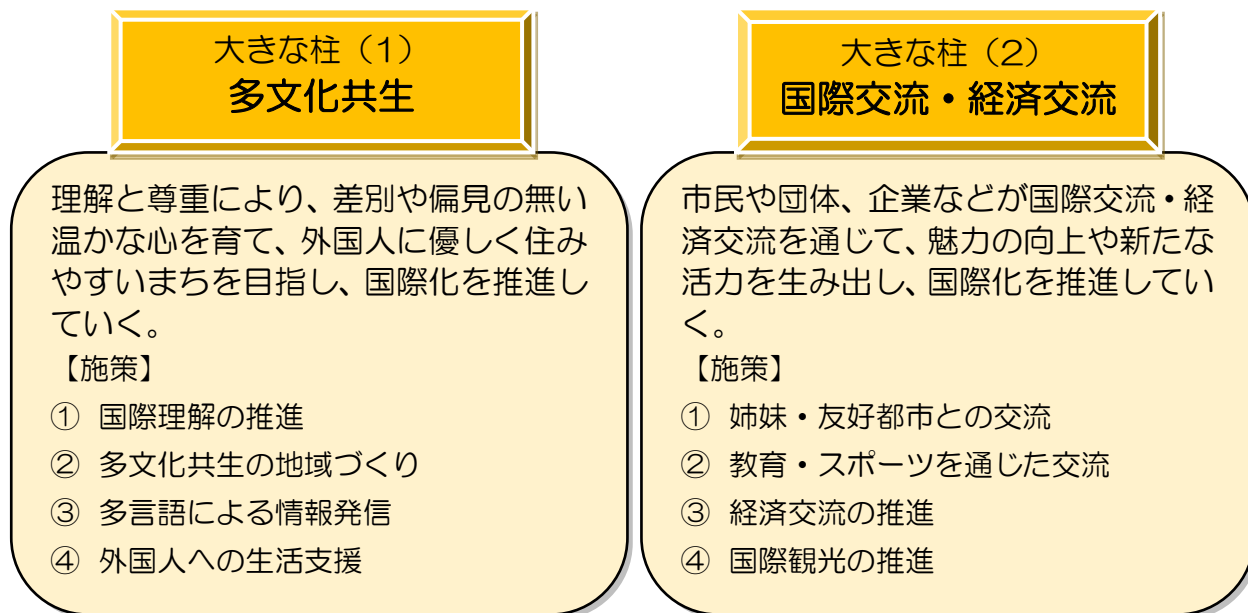
よって、「市内在住外国人の数」を本計画の大きな数値目標として設定して管理することとします。

なお、第4章の各柱に位置付けられている具体的な事業についても、それぞれ数値目標を設定して管理することとします。

指標	基準値	目標値（2026年度）
市内在住外国人の数	1,446人（2021.9.30時点）	2,000人

3. 基本方針

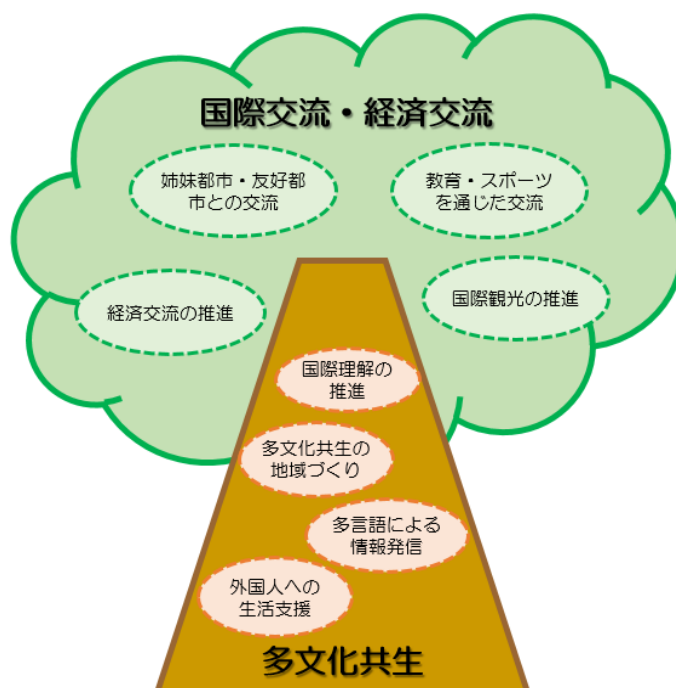
“国際都市いづか”の実現に向けた基本方針として、「多文化共生」と「国際交流・経済交流」の2つを大きな柱とし、それぞれに施策と目標を設定することにより、国際化を推進していきます。



イメージ図

多文化共生が「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと」という意味から、多文化共生が基礎や土台となり、その実現を通じて、充実した国際交流や経済交流が行われると考えます。

よって、木で例えるなら多文化共生は「幹」に、国際交流や経済交流はその幹から伸びる生い茂る枝葉として表現しています。



第4章 施策の方向性

1. 大きな柱（1） 多文化共生

基本的な方針

市内外に向けた、市の様々な情報発信に関する多言語化の推進や、多様な文化の享受とあらゆる国籍の人々との共生ができる、差別や偏見のない地域づくりを推進することで、本市で暮らす外国人にとっても、住みたいまち、住み続けたいまちとして、本市の定住人口増加へとつなげる。

① 国際理解の推進



外国人市民が暮らす地域において、地域のルールや生活習慣などの理解と協力を促し、地域住民として受け入れられることができる環境の整備など、地域で暮らす日本人と外国人の双方にとって、安全で安心な優しく暮らしやすい地域づくりを推進することで、移住・定住人口の増加につなげる。

具体的な事業【連動するSDGsの17ゴール】

○地域における国際理解の推進【4、10、17】

各まちづくり協議会や自治会等と協力し、地域で行われる様々なイベントへ、地域で暮らす外国人の参加を促し、外国人との触れ合いを通して、相互理解を図る。

○学校における国際理解の推進【4、10、17】

国際交流事業の開催や国際理解講座等による国際教育を推進し、文化の多様性について一人ひとりが互いに理解を深め、子どもの頃からの国際感覚を醸成する。

目標達成指標(KPI)	基準値	目標値〔2026年度〕
参加者アンケートにおける満足度 (地域における国際理解の推進)	85%	85%
参加者アンケートにおける満足度 (学校における国際理解の推進)	100%	100%

※KPIとは、key performance indicatorの略語であり、重要業績評価指標を示します。目標の達成度合いを計るために継続的に計測・監視される定量的な指標となります。組織や個人が日々活動、業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために用いられる尺度であり、現在の状況を表す様々な数値などの中から、進捗を表現するのに最も適していると思われるものが選択されます。

② 多文化共生の地域づくり



各まちづくり協議会等と協力しながら、多文化共生イベントを実施し、広く市民と外国人との交流を推進することで、自国とは異なる文化や歴史、異文化への理解を深める。また、外国人に対する差別や偏見のない地域づくりを行うことで、外国人と市民との交流が活発となり、元気あふれる地域づくりを目指す。

具体的な事業【連動するSDGsの17ゴール】

○多文化共生イベントの実施【4、10、17】

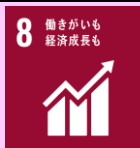
市民イベント等に、飯塚国際交流推進協議会と外国人が共同で参加し、市民への国際理解を図る。

○外国人に対する人権擁護の推進【4、10、17】

外国人に対する差別や偏見のない地域づくりを推進するために、人権研修等を開催する。

目標達成指標(KPI)	基準値	目標値〔2026年度〕
市民イベントへの参加者数	1,000人	1,500人
啓発講演会や研修会等の参加者数	240人	300人

③ 多言語による情報発信



市内在住の外国人に向けた、行政サービスの情報を多言語で発信することで、必要な情報を確実に取得できるよう環境整備を行う。また、市外から訪れる外国人に向けて市のPR情報や看板等の表記を多言語化することにより、共生のまちづくりを目指す。

具体的な事業【連動するSDGsの17ゴール】

○多言語による情報発信【9、11、17】

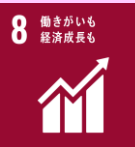
市からの通知文や、ホームページ、各刊行物や防災情報など、SNSを活用した情報発信や行政サービス情報の多言語化を推進する。

○市のPR情報や看板等表記の多言語化【8、17】

市内在住の外国人や、外国人観光客等の利便性を向上させるため、市のPR情報や看板等について、外国人に分かりやすい多言語化を推進する。

目標達成指標(KPI)	基準値	目標値〔2026年度〕
国際交流のホームページへのアクセス数	1,472件	3,000件

④ 外国人への生活支援



外国人を地域住民として受け入れるための環境整備を行うことで、外国人にとっても住みたいまち、住み続けたいまちとして、本市の定住人口の増加へつながる地域づくりの取組を目指す。

具体的な事業【連動するSDGsの17ゴール】

○外国人児童生徒教育支援事業【1、4、10、17】

市立の小・中学校に在籍している外国人の児童生徒等のうち、日本語の理解が難しい者等に対して、市教育委員会が指定した市立学校)に外国人児童生徒等のための教室を設置し、日本語指導、教科の補充学習及び英語指導等を教員が行うことにより、外国人児童生徒等の日本語能力を育成し、生活適応を促進することで、外国人児童生徒等が安心して学び、通学できる環境を整備するとともに、国際理解教育の充実を図る。

○外国人の窓口ワンストップ化【10、17】

市役所に来られた日本語の話せない外国人に対する行政手続きの支援や通訳また外国人向けの生活相談を行うことでワンストップ化を図る。(行政書士の無料相談会の実施、通訳アプリ導入)

○空き家情報バンク事業【11、17】

外国人を含めた空き家利用希望者に対し、市内の空き家物件の情報を提供する。

○日本語教室運営事業【4、10、17】

市内の在住の外国人に周知を行って日本語教室に参加してもらい日本語能力の向上に繋げてもらう。

○外国人留学生支援事業【8、10、17】

国際交流・多文化共生の推進のため、県内の大学の留学生拡大を産・学・官が一体となって支援している「福岡県留学生サポートセンター運営協議会」への参画、および留学生の生活・就職・交流支援を行う。

目標達成指標(KPI)	基準値	目標値〔2026年度〕
外国人児童生徒への通級指導対応率	100%	100%
外国人窓口の相談件数	105件	120件
日本語教室参加者数	480人	600人
生活支援事業における市内留学生生の相談者数	7件	10件

※福岡県留学生サポートセンター運営協議会

大学、行政、産業界、地域社会が一体となって留学生をサポートするために日本で初めて設置された協議会。

留学生一人ひとりの「学び、暮らし、働き」を支え、将来、福岡県との強い絆をもって活躍する人材を育て、支援することを目的としている。WEB <http://www.fissc.net/ja/>

所在地 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 3F(公財)福岡県国際交流センター「こくさいひろば」内

2. 大きな柱（2） 国際交流・経済交流

基本的な方針

国際交流の主役となる市民や団体、大学や企業などと連携し、教育・スポーツを通じた国際交流の推進や、新しいまちの魅力の創造、姉妹都市交流を活用した起業家支援の取り組みなど、雇用の創出や地域経済の活性化につながる経済交流を推進することによって、本市の国際都市化を目指す。

① 姉妹・友好都市との交流



姉妹都市である米国サニーバール市と、子どもたちを中心とした学校間交流事業だけでなく、経済的な交流等を行うことで両市の更なる発展を図る。

また、未来の飯塚を担う子どもたちが、グローバル社会を生き抜いていけるように、国際的な視野を持って世界で活躍できる人材を育てる。

具体的な事業【連動するSDGsの17ゴール】

○姉妹都市交流推進事業【4、10、17】

両市間における情報発信やサニーバール市の子どもたちの受け入れなど、姉妹都市の認知度を高め、市民の国際感覚の醸成を図り、両市の更なる発展へと繋げていく。

○グローバル人材育成研修事業【4、10、17】

子どもたちを海外に研修派遣し、実体験を通して異文化への理解を深め、また、日本語教室や地域行事への支援など、事後活動を通して将来の飯塚市を担う人材を育成する。

目標達成指標(KPI)	基準値	目標値〔2026年度〕
参加者アンケートにおける満足度 (姉妹都市交流推進事業)	85%	85%
グローバル人材育成研修の参加者数	20人	20人



姉妹都市サニーバール市へ研修派遣

② **教育・スポーツを
通じた交流**

3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに
8 働きがいも経済成長も
10 人や国の不平等をなくそう
17 パートナシップで目標を達成しよう

国際的なイベントとして世界で認められている「飯塚国際車いすテニス大会」など、スポーツを通じた国際交流の推進を図る。

また、小学生から生きた英語を学ぶことで、コミュニケーション能力や英語力を向上し、グローバル社会を生き抜くために国際的な視野を持った世界で活躍できる人材を育てる。

具体的な事業【連動するSDGsの17ゴール】

○飯塚国際車いすテニス大会支援事業【3、4、8、17】

飯塚圏域において唯一の国際競技として開催され、共生社会の実現、国際交流の推進、地域経済活性化の推進に大きく寄与する飯塚国際車いすテニス大会の継続開催を支援する。

○オンライン英会話【4、10、17】

市内の公立小学校19校の5～6年生の児童を対象にオンライン英会話を実施する。オンラインによるマンツーマンでの英会話レッスンを取り入れた授業を通して、小学生の「聞く・話す」を中心とした英語によるコミュニケーション能力の基礎を養う。

○外国人講師等派遣事業【4、10、17】

市立の小学校3・4年生の児童の外国語活動に外国人講師等を派遣し、児童の英語によるコミュニケーション能力の素地の育成を図る。また、市立の中学校における外国語授業に外国人講師を派遣し、生徒の英会話によるコミュニケーション能力や積極的に英語に慣れ親しむ態度の育成を図る。

目標達成指標(KPI)	基準値	目標値〔2026年度〕
車いすテニス大会の観戦者数	11,000人	11,600人
アンケート調査での「できる」「たぶんできると思う」の回答の合計割合（オンライン英会話）	76%	90%
小学3・4年生の全学級に年間5回講師を派遣し、全中学校に巡回派遣を実施した割合	100%	100%



飯塚国際車いすテニス大会



小学校でのオンライン英会話の様子

③ 経済交流の推進



地元企業の海外事業展開や海外企業の誘致、高度外国人材への支援を通じて、地域経済の活性化及び競争力強化を図る。

また、大学や研究機関が集積している本市の強みを活かした地場企業の育成や起業・創業支援、若者や外国人材の活用を含めた新たな雇用の創出を図る。

具体的な事業【連動するSDGsの17ゴール】

○海外展開支援事業【8、9、17】

市内企業の新市場参入や事業拡大のため、自社の活動や支援機関を活用した海外展開に関する活動支援を行い、地域産業の振興を図る。

○外国人雇用支援事業【8、9、17】

技能実習生の受入れ拡大に取り組むとともに、技能実習や特定活動等の外国人材に対して、特定技能や技術・人文知識・国際業務などの高度外国人材の在留資格への変更を、各種施策やSNS等の活用を通じて促進することで、市内企業等の労働力確保及び競争力強化を図る。

○起業家育成事業【9、17】

留学生を含む学生の起業及び地元定着並びに地域産業の活性化を図るため、市内企業、社会人及び学生の交流等を通じて得られる学生の感性や創造力を活かしたアイデアや活動等の事業化を目指す取組を促進する。

目標達成指標(KPI)	基準値	目標値〔2026年度〕
海外展開を支援した市内企業数	—	10件
特定技能及び技術・人文知識・国際業務の在留資格を有する外国人材の人数	90人	190人
学生等への補助金の交付件数	8件	15件

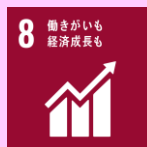


市内企業との海外現地視察ツアー



学生と社会人とのワークショップ

④ 国際観光の推進



地域の新たな観光資源の発掘や観光ルートの広域連携を推進し、市内外への積極的な情報発信によってまちのブランド化に取り組み、外国人観光客が快適に過ごせるような環境の整備や受け入れ体制の強化によって、地域経済の活性化を図る。

また、外国人をはじめとした観光客に対する観光資源の魅力向上に繋がる良好な景観形成に向けて、景観計画の策定を検討する。

具体的な事業【連動するSDGsの17ゴール】

○観光集客推進事業【8、17】

外国人観光客を対象に、地域資源や強みを活かした観光インバウンドを推進する。

○訪日外国人観光客受入環境整備事業【8、16、17】

観光ポータルサイトの多言語化や主要な観光施設への無料公衆無線LANを整備し、併せてICT技術を活用した効果的な情報発信によって、外国人観光客の誘客を促進する。

目標達成指標(KPI)	基準値	目標値〔2026年度〕
市内主要観光施設への無料公衆無線LANの整備数（6か所）	3か所	6か所（2024年度に終了）



旧伊藤伝右衛門邸



いづかスポーツ・リゾート
ザ・リトリート

第5章 国際化に関する主な取組

1. 飯塚国際交流推進協議会

飯塚国際交流推進協議会は、地域に密着し、市民が一体となった国際化を図り、国際化に対する意識や相互理解を深め、国際社会に向けた人づくり、地域づくりに寄与するとともに、会員相互の友好を推進することを目的として、ボランティア団体、高校、大学、青年会議所、商工会議所、行政等から組織されています。

【主な活動内容】

スピーチコンテスト

国際理解の推進を図ることを目的に、「中学生英語スピーチ」、「高校生英語スピーチ」、「外国人日本語スピーチ」を毎年開催しています。飯塚市内の小学校による英語での発表もあわせて行っています。たくさんの方に参加していただくとともに、スピーチの内容も素晴らしいものとなっています。



お国料理バザー

市民と市内在住の外国人の方々との交流を図るため、「筑前の國いづか街道まつり」で諸外国の料理を紹介する「お国料理バザー」を毎年開催しています。令和元年度はタイ、ロシア、中国のお国料理を販売しました。



ホームビジット

市内で暮らす留学生等の外国人と普段着感覚で交流を行う、宿泊を伴わない家庭訪問を行っています。家庭の行事への参加や一緒に食事や会話を楽しみながら互いの国の文化や習慣をともに学びあう素晴らしい機会となっています。



お国料理教室

市内在住の外国人と市民が料理作りを通してお互いの文化を体験し、相互の理解を深めています。市民を対象とした外国の料理教室を実施しています。



その他国際交流イベント

その他にも、様々な国際交流事業を行っています。



e-ZUKA International Exchange Association (EIA)

2. いづか人材育成グループ『ユリシス』



飯塚市中学生海外研修事業及びグローバル人材育成研修事業の事後活動として研修生 OB・OG で結成したグループとして、「地域貢献」、「異世代間交流」、「国際交流」をテーマに 10 年以上継続して活動しています。

市主催事業や市民団体等の活動にボランティアとして参加することにより、地域リーダーとして活躍し、地域ボランティア活動等に積極的に関わる青少年の育成を図ることを目的としています。

【主な活動内容】

外国人の日本語学習支援

市主催の「外国人のための日本語教室」に参加し、日本語学習・会話練習のサポートを行っています。



地域在住外国人との交流

地引網や味噌づくりなどの国際交流イベントを行い、多文化共生のまちづくりに貢献しています。



【過去の受賞歴】

(2011 年度、2015 年度～2018 年度、2019 年度、2020 年度)

外資系保険会社等主催「ボランティア・スピリット・アワード」コミュニティ賞

(2018 年度) 内閣府主催「子供と家族・若者応援団表彰〈子供・若者育成支援部門〉」内閣総理大臣賞 (福岡県初)

(2020 年度) 公益財団法人主催「2020 年度子どもたちの“こころを育む活動”」優秀賞



3 . 姉妹都市サニーバール市との相互交流事業



(1) 姉妹都市 アメリカ合衆国 サニーバール市

【姉妹都市締結の経緯】

2013年12月にアメリカのサニーバール市と友好交流関係協定を締結し、将来世代の人材育成を図ることを目的に、子どもたちによる学校間交流を中心に交流を深めて来ました。

友好交流関係協定は3年間の期限付き（期限：2016年12月19日まで）であったため、友好都市から姉妹都市への発展について、両市の市議会において「全員一致」による決議がなされ、子どもたちを中心とした学校間交流事業だけでなく、今後は、大人の交流事業や民間事業者同士の交流の推進による経済的な交流への発展も大いに期待されることから、2016年12月1日付で姉妹都市協定を締結しました。

【サニーバール市の概要】

サニーバール市は人口約15万人で、サンフランシスコから南に約64km、サンノゼから西に約16kmの位置にあり、ロッキード社やヤフー本社など多くの世界的ハイテク企業が集積するシリコンバレーの中心地の一つとなっています。サニーバール市は全米の中でも有数の治安の良い都市であり、大変美しいまちです。

気候は地中海性気候で、夏の日中平均最高気温は21℃台後半であり、冬は10℃を下回ることはあまりありません。日本とサニーバール市の時差は、-17時間（サマータイムは-16時間）で日本が正午の時にはサニーバール市は前日の午後7時（サマータイムは午後8時）になります。



サニーバールコミュニティセンターパーク池にある噴水が特徴的な美しい公園です。一年を通して様々なイベントが行われています。



飯塚友情ネットワークが寄贈した桜ブレイリー公園に植えられた桜の木は、サニーバール市民のお花見スポットになっています。



サニーバール姉妹都市協会の Facebook



(2) 相互交流事業の紹介

◆I2S 交流事業（飯塚 TO サニーバール）グローバル人材育成研修事業

2014年から毎年度、飯塚市在住の中学生（2018年度からは高校生を含む）がサニーバール市を訪問しています。サニーバール姉妹都市協会(SSCA)の協力のもと、ホームステイや現地の中学校・高等学校の授業への参加など、同世代の人たちとの交流をはじめ、世界最先端の企業見学を含む様々な研修活動を行っています。

2019年度から2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、オンラインを活用した交流を行うことができました。



Google 本社見学の様子



サニーバール市のホストファミリー、サニーバール姉妹都市協会のスタッフとの集合写真

◆S2I 交流事業（サニーバール TO 飯塚）

サニーバール市の中・高生が飯塚市にホームステイし、市内の中学校・高等学校を訪問して授業に参加したり給食を一緒に食べたり、様々な交流を行っています。



嘉穂劇場見学の様子



学校登校の様子

◆AEP 交流事業（アダルト・エクスチェンジ・プログラム）大人の交流

2016年に、飯塚市とサニーバール市の民間人同士の交流を目的に、飯塚友情ネットワークとサニーバール姉妹都市協会の取り組みにより始まりました。2019年11月にはサニーバール市から13人の方々が来飯しました。

2016年5月に、1組目の交流として、飯塚友情ネットワークの代表である縄田修氏と、アメリカの小児科医、吉田先生の事業間交流からスタートしました。



【縄田先生（左）と吉田先生（右）】

2016年10月には、2組目として、サニーバール市で貸倉庫業を営むフローレンス・スタフォードさんと甥のロブ・ロバーツさんが来飯され、女性事業主との交流を行いました。



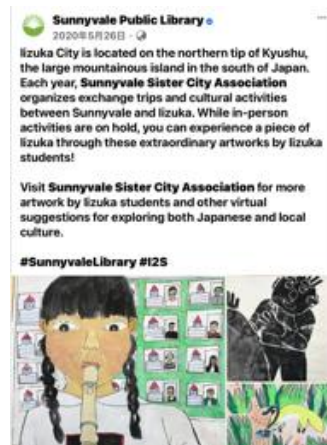
【フローレンスさん（左から3番目）】

◆オンラインを活用した姉妹都市交流

新型コロナウイルス感染症の影響により実際の往来ができないときには、オンラインを活用した新しい交流の形が生まれました。



サニーバール市の高校生との交流



サニーバール図書館の SNS で紹介された飯塚市内の児童の絵画



サニーバール図書館と飯塚市立図書館の交流

4. 外国人のための日本語教室

外国人住民が地域と繋がる居場所として生活に必要な日本語や日本の文化・風習を学ぶ機会を設けることで、地域社会で暮らしやすく働きやすい環境づくりを支援しています。

【主な活動内容】 毎月第1・3木曜日開催

日本語指導や生活情報の提供

ボランティア団体「留学生フロント」の協力による日本語の文型の指導や、にほんごサポーターのみなさんによる漢字などの学習や会話の練習を行っています。

ゴミの分別や防災に関する情報、警察署による交通安全・防犯講座など、生活に関する知識も紹介しています。



日本の文化・風習

日本語学習だけではなく、七夕や年賀状を書いたりなど、日本の文化・風習を体験したりする機会を通じて日本人と外国人、外国人同士の交流が深まっています。



日本語でのスピーチ発表

年に一度のスピーチ発表会では習得した日本語で「家族」「仕事」「日本での思い出」といった様々な思いを発表しています。



5. 外国人相談窓口の設置

ワンストップ相談窓口として、ベトナム語と英語を話す相談員を配置し、市内に在住する外国人、外国人就労者を雇用する市内事業者、外国人を支援する市民の方々を対象に、生活や就労に関する相談の対応や行政手続の支援や生活に関する情報の提供を行っています。

多言語通訳タブレット

外国語（R3年度現在15言語）と手話に対応した多言語通訳タブレットを設置しています。タブレットのテレビ電話でつながった通訳者が、日本語以外の言語や手話を使う方々と職員の間での会話を通訳することで、手続きや相談などがよりスムーズにわかりやすくてできるようになりました。



無料相談会

毎月第3火曜日に行政書士会や福岡県外国人相談センターと連携した相談会を行っています。

2021年度 行政書士による外国人に関する無料相談会日程

開催日	13:00-16:00	16:00-19:00
1	4月20日	7月10日
2	5月18日	8月11日
3	6月15日	9月12日
4	7月20日	10月18日
5	8月17日	11月15日
6	9月21日	12月15日

Free Consultation for Non-Japanese by Gyouseishoishi* (about residence, nationality, international marriage, etc.)
 [No Appointment Necessary]
 Area: Izuka (Chikuhoku) | the date: every 3rd Tuesday 13:00-16:00 | Place: Izuka city hall 3F 5th floor Add: Izuka-shi Shiratakewa 5-5 | telephone: 0948-22-5500 (Ext. 1647) Izuka city Office Policy Division
 *Certified Administrative Procedures Legal Specialist

市ホームページやSNSによる情報発信

やさしい日本語や多言語による生活や災害などに関する情報発信を行っています。



第2次国際都市いいつか推進計画

2022年3月発行

発行 飯塚市 経済部 国際政策課

〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号

電話：0948-22-5500（代表）

E-mail：kokusai@city.iizuka.lg.jp